

# 「会社法の改正に関する報告書」 の解説

経済産業省経済産業政策局産業組織課 課長補佐 川崎靖之

## 一. はじめに

### 1 経緯

経済産業省は、本年1月17日、「会社法の改正に関する報告書」（以下「報告書」という。）を公表した。

本報告書は、昨年9月に立ち上げた、「「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会」（座長：神田秀樹 東京大学名誉教授）（以下「研究会」という。）における議論を踏まえて取りまとめを行ったものである。

本稿では、趣旨や背景、研究会においてなされた議論も紹介しつつ、報告書の概要を解説する。紙面の都合上、一部の項目については概要を記載するととどめているが、その詳細については報告書本体を参照いただきたい。

### 2 検討の背景・報告書の全体像

昨今、企業を取り巻く経営環境は更に複雑化しており、経営陣は難しい舵取りを迫られている。企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、サステナビリティを経営に織り込むことが不可欠となっており、インフレ環境の下において、従業員の賃上げや取引先・サプライチェーンとの適正価格取引等、ステークホルダーに対する適正な利益配分の要請が一層高まっている。同時に、今後、

サステナビリティ関連情報（気候変動関連、人的資本関連等）の開示の要請もますます高まることも予想される。また、2023年3月には東京証券取引所より「資本コストや株価を意識した経営」の実現が要請される等、資本コストや資本収益性を十分に意識した上で、事業ポートフォリオの最適化や成長投資を行っていくことの重要性が資本市場の視点からも高まっている。

こうした経営環境において、日本企業が経営資源を積極的に成長投資に振り向け、高い付加価値を創出し、「稼ぐ力」を強化していくためには、社会課題やステークホルダーについても考慮しつつ、自社の競争優位を生み出す価値創造ストーリーを構築し、それを確実に実行していくことが必要であり、そのためには株主・投資家との対話を通じて、その内容を磨き上げ、信頼関係を築いていくことが重要となる。その上で、多くの上場企業が積極的な成長投資を持続的に行っていくためには、各企業が自社の競争優位を生み出す価値創造ストーリーの構築と実行を支える経営基盤を整備していく必要があり、コーポレートガバナンスはこうした経営基盤の一つである。

そして、政府においては、このような経営者の判断を株主等から後押しするための環境整備（企業経営・資本市場一体改革）を進めること